

会議体の設置に関すること

<会議体で検討・合意を要する視点>

表の4つの視点を踏まえることが必要です。

重要となる視点	注意事項
合意形成	参加者の代表者を構成員とし、合意形成を行えること。
利用者価値	仕様を検討する上では、実際に連携ネットワークを操作する利用者が必要・有効と思える機能を含められるようにすること。
ICT 視点	仕様を実現するために必要な技術内容を、参加施設ごとの ICT 活用状況も踏まえつつ整理し、機能仕様としてまとめられること。 ※「機能要件定義」や「非機能要件」を含む。
採算	利用料金を中心とした「収入」の確保・検討と、構築費や保守運用を実施するために必要な経費を中心とした「支出」の適正化を通じて、収支のバランスをとり、継続できるように計画・実行できること。

<「会議体」の組織構造>

①連携ネットワーク構築まで

最終的な意思決定を行う会議体に加えて、実務的な検討を取りまとめる機能を有する会議体も必要です。他都市では、在宅医療や救命救急という個別事業ごとに詳細な検討が行えるよう、複数のワーキンググループを設置する事例もあります。

また、多職種連携を協議する場合、各職種での意見が出るよう、医師の参加数を限定するなど人数構成のバランスを考えることも他地域の事例では用いられています。

その他、連携ネットワークの構築には、多様な施設から参加するメンバー間の日程調整や、資料の取りまとめ、意見調整などの業務があるため、規模に応じて、全体の「会議体」を運営する事務局機能も必要です。

②運用段階

運用段階における法人等の組織の運営を実行する事務局、連携システムの ICT を保守運用する ICT 技術支援組織とその会議体、最後に運用段階で発生する検討事項等を決議する理事会等、運用組織とその会議体を設けてください。この運用組織は、法人の形態をとるなど、運用規模に応じて検討してください。運用開始後は自律的な組織運営のために法人化している事例が多くあります。参考事例は以下の通り。

さどひまわりネット

特定非営利活動法人 佐渡地域医療連携推進協議会

<http://www.sadohimawari.net/manage/>

佐渡島内の有志の病院・医科診療所・歯科診療所・薬局・介護事業者等で構成される「特定非営利活動法人 佐渡地域医療連携推進協議会」によって運営されています

あじさいネット

特定非営利活動法人 長崎地域医療連携ネットワークシステム協議会

http://www.ajisai-net.org/ajisai/08_organize/04_soshiki.html

MMWIN みんなのみやぎネット

一般社団法人 みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会
<http://www.mmwin.or.jp/html/outline/index.html>

<規則>

他都市での事例を参考に主な規則・規程は以下の通りです。

(規則・規程一覧)

- ① 運用組織又は法人の定款
- ② 連携ネットワークの提供情報に関する取扱規約
- ③ 連携ネットワークに参加する医療・介護サービス連携規約
- ④ 連携ネットワークで使用する機器等の利用に関する規程
- ⑤ 運用組織又は法人の運営に賛助頂くための会員に関する規程
- ⑥ 連携ネットワークの視察や取材を受けるための規程
- ⑦ 連携ネットワークを利用する上での情報揭示に関する規程
- ⑧ 連携ネットワークの接続機器や機能仕様に関する規程

なお、これらの規則・規程は、周知を目的に利用者が常に参照できるよう公開することが必要です。また、こうした規則・規程は、運用実態と照らし合わせて、適切な改訂を行うことができるよう、会議体で定期的に見直すことも必要です。